



新年度の4月、生活に嵐

収入は増えないのに… (T_T)

消費税8%で値上げの嵐

医療・介護・子育てなどでも負担増、サービス後退の嵐

4月1日、消費税が5%から8%に上がり、商品やサービスが一斉に値上げされました。

また、医療の初診料・介護保険料・国民年金保険料などの引き上げ、年金支給や児童扶養手当の減額、高校授業料無償化に所得制限など、社会保障でも負担増、サービス後退が始まります。

< なぜ、社会保障でも負担増? >

消費税の増収分は「すべて社会保障につかう」と宣伝されているにもかかわらず、8兆円の消費税増収(新年度は4兆5千億円)のうち、社会保障の充実に使われるのは実質8,500億円のみです。 —新年度国家予算より—

射水市も 水道料をはじめ公共料金をのきなみ値上げ

射水市も公共料金のほとんどを値上げします。「少しでも市民負担を軽く…」といった配慮は、残念ながら見えません。

水道料も値上げします。この4月から県水(県のダム、浄水場から買っている水)が値下げになるにもかかわらず…です。

水道事業では消費税アップによる負担増が1200万円。しかし、県水の値下げによる経費減は2800万円。値上げを抑えるだけでなく、値下げさえできたはずでした。実際に、同じ県水の値下げをうける高岡市、小矢部市ではこの4月から値下げをしました。

さらに、だまっていたら消費税10%に…力をあわせて 大増税路線にストップを

消費税に頼らなくても社会保障の財源を確保し、財政危機を打開する道があります。しかし、安倍内閣は、来年10月からの10%への増税を今年12月に「最終決断」とし、消費税の連続増税へつきすすもうとしています。力をあわせてストップさせましょう